

ごみ処理依頼書

令和〇〇年 〇月〇〇日

(宛先)

※事業系のごみについては職員にお尋ねください。

知多市以外のごみは処分できません。

搬入者 住所 知多市

(事業所所在地)

氏名

(事業所担当者)

電話番号

(事業者名)

※事業系の場合記入

日付・住所・氏名・電話番号(携帯電話可)をご記入ください。

事業で発生したごみを持ち込む場合は、事業所名を記入してください。

知多市長 様

主なものに○を付けてください。

次の一般廃棄物(ごみ)の処理を依頼します。

※該当する番号に○をつけてください。

1	不燃物 金属・ガラス・陶磁器など	2	粗大物(不燃) 家電・自転車など	3	粗大物(可燃) 家具・ふとんなど	4	可燃物 生ごみ・プラスチック・草など
---	---------------------	---	---------------------	---	---------------------	---	-----------------------

搬入に使用する車両	普通車・軽自動車・軽トラック・トラック(t車)	車両番号	
-----------	--------------------------	------	--

ナンバープレート4桁の数字を記入してください。

●清掃センターの計量器で計量した重さを搬入量として

●産業廃棄物、他市町で発生した物、市で処理できないと指定した物(タイヤ、バッテリー、農業機械など)、家電リサイクル法対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)及び市で処理困難と判断した物については受け入れできません。

●清掃センター受け入れ時間 月～金曜日:9時～12時、13時～15時30分 / 土曜日:9時～11時30分(日曜日、祝日、年末年始は休み)

依頼者 ※搬入者と異なる場合記入	(住所)知多市 (氏名)	ごみの搬入者と依頼者が異なる場合は、管理棟事務所にお寄りいただいてから、ごみを搬入してください。 記入方法等わからないことがありましたら、職員にお尋ねください。
ごみの出た場所 ※搬入者住所と異なる場合記入	知多市	

※搬入者と依頼者が異なる場合は、事務所に申し出ください。

家庭系	事業系	カード			
-----	-----	-----	--	--	--

手数料等については裏面参照

該当箇所に○を付けてください。

ごみ搬入のご案内

- ①表面に必要事項を記入し、計量窓口(受付)に提出してください。搬入管理カードをお渡します。
- ②正面の坂を上ると係員がいます。指示に従ってごみを降ろしてください。
- ③建物出口から坂を下り、計量窓口(精算)に搬入管理カードを返却してください。

ごみ処理手数料のご案内

家庭生活から出るごみ	事業活動(事業所)から出るごみ
85円/10kg	156円/10kg

- ごみ処理手数料は、搬入したごみ量により、上記のとおり精算となります。(計算後、10円未満の端数は切り捨て)
- 10kg未満でもごみ処理手数料が発生します。
- お釣りのないよう小銭をご用意ください。

搬入される方へのお願い

ごみと資源を同時に搬入される場合は、ごみの受付計量前、または精算後に資源を降ろしてください。

搬入時は、次のことをお守りください。

- 場内は徐行運転で、案内表示・信号に従ってください。
- 感染症拡大防止のため、マスクを着用してください。

